

2023年3月13日以降の院内マスク着用について（2023年3月13日から適用）

厚生労働省から、2023年3月13日から「マスクの着用は個人の判断が基本となる」との方針が示されました。一方で着用が効果的な場面として、「医療機関を受診する時」、「高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などへ訪問するとき」は、マスクの着用が推奨されています。

この観点から、感染対策のため当院を受診される患者さん、ご家族、付き添いの方にはマスクの着用をお願いしています。ご自身や周囲の方を感染から守るため、外来受診だけでなく、入院、面会に際してもご協力をお願い申し上げます。なお、診療等でマスクを外す必要がある場合には、声をかけさせていただきます。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001067758.pdf>

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが

令和5年3月13日から

マスク着用は個人の判断が基本となります

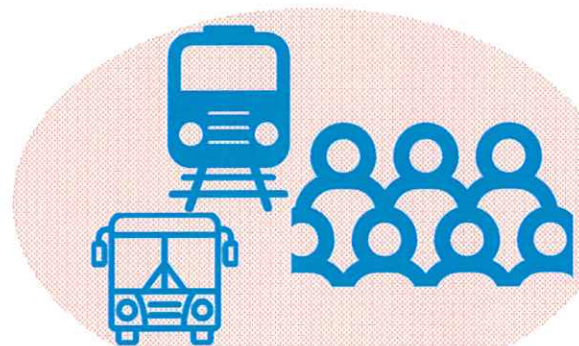
ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう



受診時や医療機関・
高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です



高齢者



慢性肝臓病
がん
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方



妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります

